

音更町使用料等審議会会議結果（要旨）

会 議 名	令和4年度第4回音更町使用料等審議会
開 催 日 時	令和5年2月10日（金） 13:30～14:10
開 催 場 所	音更町役場庁舎3階 特別会議室
委員出席者	河田会長 角谷職務代理 高川委員 大西委員 早瀬委員 向井委員 青木委員 畠委員 金澤委員 田原委員 岡田委員 山西委員 前川委員
町出席者	小野町長 担当部署～下口建設部長 藤原土木課長 松崎道路河川管理係長 松井建築住宅課長 高木建築係長 事務局～八畝総務部長 木谷総務課長 惣万総務係長 山口総務係主任
議題・諮問内容	諮問第1号 低炭素建築物新築等計画及び建築物エネルギー消費性能 向上計画の認定に係る手数料の改定について 諮問第2号 道路占用料の改定について
会 議 資 料	議案をホームページに添付しています。
会 議 結 果	諮問第1号 諮問の額のとおり決定 諮問第2号 諮問の額のとおり決定
出された 主な質問等	委員：低炭素建築物新築等計画及びエネルギー消費性能向上計画の 認定を受けることによるそれぞれのメリットはどのようなもの か。 町：認定低炭素住宅については、一般の住宅に比べ、住宅ローン 減税等の優遇措置（借入限度額の増、税額の控除額の上限の 増、登録免許税の税率の引下げ等）が受けられるものとなっ ており、性能向上計画認定住宅については、容積率の特例が 受けられるというもので、省エネ性能向上のための設備を置 くような部屋を設けたりする場合に、床面積の10パーセン トを限度として容積に参入しないという優遇が受けられる。 委員：道路占用料の改定について、改正案の中で額の上がるものと 下がるものがあるが、どのような理由があるのか。 町：道路占用料は、道路の価格に使用料率及び占用面積を乗じて 算定されるものであるが、今回の見直しにおいては、固定資 産税の評価額が上がったことに伴い、道路の価格も上がった ため、増額となっているものがある一方で、調査の結果に伴 い、使用料率を変更しているもの等があり、それらについ ては減額となっているものがある。
お 問 合 せ 先	総務部総務課総務係（内線232・233）